

令和7年度施策報告書（令和6年度振り返り）

施策名	水と緑を守り育てる環境づくり
施策に対する基本的考え方	多様な生きものを育む湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑を保全し、自然とふれあうことのできる空間と機会の創出に努め、水と緑を守り育てる環境づくりを進める。

基本事業名	水と緑の保全と活用
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の汚濁の防止に向けた啓発に努める。 ・水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努める。 ・貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図る。 ・市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。 ・緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度				
湧水調査事業	湧水量・水質測定を行う。	222	198	24	112.1	湧水量・水質測定を行った。	環境政策課
樹林地等管理事業	樹林地等の維持管理	28,720	17,380	11,340	165.2	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、ナラ枯れ対策として前沢森の広場及び南町森の広場において、伐採及び適切な処分等を実施した。	環境政策課
緑地保全地域植生管理事業	市内緑地保全地域の樹林地管理、歴史環境保全地域（野火止用水）沈砂池管理等	14,291	13,589	702	105.2	樹木の剪定、草刈、清掃、沈砂池の清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
雨水貯留浸透施設設置補助事業	既存住宅所有者への浸透施設設置補助金の交付	26	0	26	-	広報及びホームページにより、補助金についての啓発を図り、適切な補助金手続きを実施した。	環境政策課
保存樹木等保護支援事業	当該年度適正に管理されている保存樹木等の補助金交付、新規指定・解除、樹木プレートの設置等	2,560	2,557	3	100.1	補助金の交付、新規指定、解除、樹木プレートの設置を行った。	環境政策課
東京河川改修促進連盟参画事業	東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じて国、都、国会議員、都議会議員への河川改修促進事業に関する要望案の作成及び要望活動を行う。	55	55	0	100.0	東京河川改修促進連盟総会及び促進大会への参加を通じ東京都内の河川の氾濫や洪水による災害の抑制をするために、河川改修事業の早期達成について国、都、国会議員、都議会議員への要望活動を行った。	管理課
向山緑地若返り事業	樹林地や雑木林を再生するため、老木化した樹木を剪定、伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う。	325	4,594	▲4,269	7.1	5年間をかけ、樹林地や雑木林の老木化した樹木の剪定、伐採によって再生を目指した取り組みを振り返り、今後について考える「2024向山緑地若返り事業シンポジウム」を開催した。	環境政策課

新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事業	新河岸川水系河川における洪水等の被害を、河川改修により抑制を図るため、河川改修促進に向けての国・都・国会議員への要望活動等の参加	12	12	0	100.0	黒目川流域（黒目川、落合川）を含む新河岸川水系の河川氾濫や洪水等による被害の抑制を図るため、流域加入団体と連携し、河川改修促進にむけた要望活動を行った。	管理課
東京都総合治水対策協議会参画事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京都総合治水対策協議会ブロック代表者会議への参加 東京都総合治水推進週間行事への参画 東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加 	50	50	0	100.0	東京都内の総合的な治水対策等について、東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加をした。	管理課
普通河川等維持管理事業	市が管理する普通河川・水路の維持管理（清掃、草刈、浚渫、施設修繕等）。	19,808	18,778	1,030	105.5	普通河川・水路敷の機能等を確保するため、草刈りと樹木剪定を20件実施した。また、排水・防災機能を確保するため立野川の浚渫や、護岸修繕を2件実施した。	管理課
いこいの水辺維持管理事業	河川管理者（東京都）との「河川維持業務の委託に関する協定」に基づく河川区域内の維持管理（清掃、除草、植栽管理、軽微な施設補修等）。	18,302	19,536	▲ 1,234	93.7	いこいの水辺利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成を図るため、黒目川・落合川いこいの水辺の除草を4回、芝生刈込を3回、施肥・中低木・高木剪定を1回、清掃を8回実施した。	管理課
河川占用許可事務	公共物管理条例等により、普通河川・水路にインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占用者に公共物占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	公共物管理条例等により4件（水路敷）の許可を行った。また、条例に基づき占用者から公共物占用料の徴収を行った。	管理課